

みんなの環境

第 42 号 2018 年 7 月 2 日

編集/発行 あつぎ環境市民の会
http://www.geocities.jp/atsugi_kankyo/

2018 年度 定時総会のご報告

事務局 鷲谷雅敏

あつぎ環境市民の会は次世代に美しい環境を残して行こうと 2004 年 4 月に関心を持って活動する市民 11 名が集まって発足しました。

毎月の定例会では自然環境、自然エネルギー利用、廃棄物問題など環境分野を広く話し合うことによって具体的な活動に結びつけています。その方針を決定する今年度の総会が、さる 4 月 25 日(水)にあつぎこどもの森公園の自然の中で行われました。

あつぎこどもの森公園は自然環境に恵まれた市内でも貴重な場所で、公園整備する計画が発表された段階から関心を寄せ、多数のメンバーが関わっています。当日はあいにくの天気でしたが木の香り漂う管理棟での総会はいつもととは違って、ゆったりとした雰囲気の中で今後の計画や予算などを決定しました。

今年度の主な計画は、市民電力事業(ソーラーシェアリング)、大気汚染物質(NO₂)モニタリング、さがみ自然フォーラム、講座・映画上映などがあります。また、厚木市ごみ対策協議会やあつぎこどもの森クラブの運営、ソーラークッカー、太陽光発電などにも引き続き取り組んでいきます。このようにあつぎ環境市民の会では、自然環境、エネルギー、公害、廃棄物など環境問題全般をカバーする市民団体として活動を続けています。

終了後は、公園内の作業小屋のかまどで炊いた旬のタケノコごはんをいただきました。皆様のご協力に感謝いたします。



絵 櫻井進六

「あつぎ市民発電所」をつくります みなさまご協力を！

*遠藤睦子

「地球温暖化防止に向け自然エネルギーの普及」はあつぎ環境市民の会設立当初からの主要テーマです。とりわけ 2011 年、福島第一原発事故以降は、脱原発と併せて推進すべく、講演会や映画上映会に継続して取り組んできました。2017 年 9 月に「日本と再生 ～光と風のギガワット作戦」という映画の上映会を行いました。脱原発を司法の場の先頭で取り組む河合弘之弁護士が環境学者の飯田哲也氏と作成した映画です。ご覧になった方も多いと思います。世界中の多くの国で同時進行的に起きている、再生可能エネルギー革命ともいえる大きな潮流を見せつけてくれました。



ソーラーシェアリング予定の農地 (2018/05/12)

「会」のメンバーから、農地を提供するのでソーラーシェアリングをやってみようという提案があり、一気に現実味を帯びてきました。ソーラーシェアリングとは、農地で耕作をしながらその上の空間に太陽光パネルを設置し、農業生産と再生可能エネルギー発電を両立する、営農型太陽光発電という仕組みです。農作物にとって太陽光は重要ですが、日当たりが良すぎると光合成をやめることは知られており、むしろ適度な日陰で収穫量が上がる作物もあるのです。2013 年から始まったこの方法は十分な手ごたえが得られており、広がり始めています。農業の視点からみても、農業従事者の高齢化や後継者不足で耕作放棄地が増加（耕作面積 450 万 ha のうち放棄地は 28 万 ha）していますが、農業収入に売電収入が加わることで安定した農業経営が期待されます。地域の農業活性化と再生可能エネルギーの普及拡大、食糧とエネルギーの地産地消をめざすことができます。農林水産省でも積極的にこれを進めようというスタンスです。厚木市ではこれまで実績がなく、私たち市民からの相談にモデルケースとして形にできれば、と助言をいただいています。

さて、いよいよ事業化です。1 号機は上記のソーラーシェアリングですが、そのあとは一般のマンションや建物屋上を借りての太陽光発電やバイオマス発電などなど、色々なかたちがあっていいと思います。市民参加型で楽しみながら再生可能エネルギーの普及拡大をしていくために、資金も知恵もたくさんの方のみなさまの賛同・ご支援をいただきたいと思います。事業体として「一般社団法人あつぎ市民発電所」をまもなく設立して動き出します。あつぎ環境市民の会としても協力していくことになりました。よろしく願いいたします。

* (えんどう・むつこ あつぎ環境市民の会、なくそう原発あつぎの会 厚木市旭町在住)

種子法廃止の影響 注目しよう

*櫻井進六

種子法廃止について

日本の米・麦・大豆を管理してきた種子法が今年で廃案となりました。
麦と大豆は、現在大部分が輸入作物となり、米は種子法に守られた最後の作物でした。
お米の種子が自由競争になれば、数年で一斉限り(FY13)の種子と農薬、化学肥料のセット販売を強力に進めている、モンサントデュポン・シンジエタ等の世界的種子企業と企業提携している、三井化学・住友化学に市場を占有されるような現状です。
世界的な化学企業、バイエルが、今年、モンサントを買収した事も不気味です。
日本のお米は戦後国と農家の協力の上、三百銘柄が南米、生産され、北海道から沖縄まで、日本全土で作付けされ、このことから考えられる、気候変動による温暖化にも対応できる力を付けてきました。
経済効率と投資目的で、作物を遺伝子操作する事は止めて欲しいです。
食糧自給率が低い日本ですが、農業の自然環境は豊かです。
豊富な在来種を保護して、日本の伝統的な食文化を守り、お米以外の野菜、果物の種子にも注目して下さい。

二〇一六年六月 進六

*(さくらい・しんろく あつぎ環境市民の会 厚木市七沢在住)

「あつぎ環境市民の会」入会のご案内

あつぎ環境市民の会では想いを共有する仲間を募集しています。入会をご希望の方は下記あてお問い合わせください。

問い合わせ先：〒243-0122 厚木市森の里 3-4-3 鷺谷(さぎたに)方
あつぎ環境市民の会 事務局

電子メール：pxa05613@nifty.com

会費：年会費 1,000 円

郵便振替口座：00200-7-132779 加入者名：あつぎ環境市民の会

ヤマユリの再生プロジェクト

美しいふるさとを子どもたちに...

*井上 允

純白の花弁に朱色の斑点と黄色のスジが入った大輪のヤマユリが独特の芳香を放ち美しい姿で咲き誇っていた光景はホタルの乱舞と同様に、私たちの子どもたちの夏の思い出。

東北から近畿の山間地に自生し、球根を食用にしたり薬用に利用したり、人間の生活の中に当たり前に存在していたヤマユリ。シンボルフラワーにしている自治体も多く、神奈川県もヤマユリだ。今は山に入って探さなければお目にかかれぬほど貴重な花になりつつあるがこの現状を放っておいていいのだろうか。



ヤマユリ 厚木市七沢 撮影：藤田千代子

ヤマユリが絶滅に向かっていている原因には、山の荒廃で生息環境が悪化していること、イノシシやサルなどの野生動物に食べられていること、人

間による開発や乱獲などがあげられる。

ヤマユリの種子は発芽の環境が整うまでじっとその時を待ち続けるし、発芽しても開花するまで6年位かかる。増殖にも時間がかかるが、「美しいふるさとを子

どもたちへ」をテーマに掲げる当会としてはヤマユリの再生は格好の活動になると思うので、まず今夏は生息状況の調査から始め、今秋から増殖作業へすすめていきたい。

増殖には生態系をかく乱しないように、地区内で採取した種子から育てたユリ根を移植する方法をとり、また荒廃が進んだ里山の整備は所有者の理解と協力を得ながら、ふるさとの山々にヤマユリが咲き誇る光景を取り戻していきたいと考えている。

* (いのうえ・まこと あつぎ環境市民の会代表 厚木市上荻野在住)

みんなの環境 第42号 2018年7月2日発行

編集・発行 あつぎ環境市民の会 代表 井上允 / 制作 長岡恂

e-mail : mkt.inoue117@gmail.com

事務局 〒243-0122 厚木市森の里 3-4-3 鷺谷雅敏方

e-mail : pxa05613@nifty.com

郵便振替口座 00200-7-132779 (年会費 1000円)

(C)あつぎ環境市民の会 2018